



令和6年度日本地域医療学会事業計画

日本地域医療学会は、地域における保健・医療・介護・福祉等とその連携活動に関する調査・研究及び教育、技術の向上、ならびにその社会応用の促進を図ることにより、地域公衆衛生の持続可能な発展に寄与し、もって地域住民の健康な生活を支援することを設立の目的としている。

当学会の設立母体である「地域医療を守る病院協議会」に加盟している全国自治体病院協議会（全自病協）および全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）では、2007年より地域包括医療・ケア認定制度を創設し、医療機関、医師、歯科医師、ならびにコメディカルスタッフの認定を行ってきた。

当学会では、総合診療領域に属するサブスペシャリティ領域専門医の一つとして「地域総合診療専門医」の育成に取り組んでいる。

地域は、総合診療を学ぶ上で最高の環境である。地域で起こった病気やケガは、少ない医療機関に集中するので、地域の健康問題をまるごと全て診る、いわゆる『ひとと地域をまるごと診る』ことになる。医師や医療職は互いに尊重し合い、助け合い、学び合う文化がある。そこに、学びと研鑽の機会を届けることが、当学会の役割と考えている。

なお、「地域総合診療専門医」の制度は、あらたに総合診療専門医の資格を取得した卒後6～7年目の医師だけを対象にした制度というだけではなく、内科、外科、精神科、その他さまざまな領域で活躍してこられた医師のセカンドキャリアとして、地域医療に飛び込まれる方にもその門戸を開くこととしている。

引き続き、平成29年9月に設立した地域医療を守る病院協議会構成団体、その他関係団体と一層緊密な連携を図りながら、会員の拡大を図るとともに、次の事業を実施するものとする。

1 重点事業

(1) 会員の拡大

地域総合診療専門医育成を中心とする事業発展のためにも「医師である正会員」ほか会員の拡大に努めていく。

(2) 学術集会の開催

第3回学術集会の開催

- 開催期日：2024年11月30日(土)・12月1日(日) の2日間
- 開催地：富山市
- 学会長：清水幸裕氏（富山県南砺市民病院長）

(3) 地域総合診療専門医制度の推進

- ① 地域総合診療専門医「研修プログラム」募集（継続事業）
- ② [本館] 地域総合診療専門医研修「専攻医」募集（継続事業）
- ③ [別館] 地域総合診療専門医(経過措置)「専門医試験」の実施及び「指導医」の拡大（継続事業）
- ④ [姉妹館] 「学会認定専門医」・「特任指導医」の認定（令和5年度開始事業）

2 諸会議の開催等

(1) 理事会、定時総会の開催

① 理事会

- 令和6年5月24日(金)16:00～18:00 [オンライン開催]

[議案]令和5年度事業報告・決算、定時総会の招集ほか

○令和7年2月下旬

[議案]令和7年度事業計画、令和7年度予算

② 定時社員総会

○令和6年6月27日(木)16:00~17:00 [オンライン開催]

[議案]令和5年度事業報告、決算 会費規程の一部変更

(2) 各委員会の開催

委員会等の目的、役割を十分果たすため、オンライン会議システムを有効に活用するなど、積極的かつ効率的な開催に努める。

① **専門医制度委員会**

○ 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」基幹施設の拡充

- ・ 令和5年度申請分の認定(認定期間令和6年4月~)
- ・ 令和6年度においても全国各都道府県に1か所設置を目指す

○ 地域総合診療専門医専攻医の募集

- ・ 募集を継続
- ・ 広報委員会と連携して総合診療専門医専攻医、初期臨床研修医、学生に広報

○ 地域総合診療専門医・指導医の養成、拡充

- ・ 地域総合診療専門医専門研修開始
開始に伴う研修環境の整備(定期的研修会の開催、研修手帳作成等)
- ・ 地域総合診療専門医(経過措置)専門医
令和5年度専門医試験合格者専門医付与(令和6年4月~5年間)
医師臨床研修指導医講習会受講実績があれば指導医付与(令和6年4月~5年間)
専門医試験実施(最終実施年)

○ JACH地域医療セミナーの開催(令和5年度より実施)

- ・ 到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)の達成
- ・ 年9回程度開催

○ 日本地域医療学会認定総合医養成

- ・ 令和6年度においても募集実施
- ・ 認定審査会実施 認定者は医師臨床研修指導医講習会受講実績があれば特任指導医付与

○ 日本専門医機構総合診療領域参加

- ・ 地域総合診療専門医日本専門医機構サブスペシャリティ領域申請中
専門医機構からの問合せへの対応
- ・ 総合診療専門医検討委員会・総合診療専門医在り方委員会・サブスペシャリティ委員会等に委員として参加

② **学術研修委員会**

- 第2回学術集会 オンデマンド配信の実施
- 第3回学術集会の開催

③ **広報委員会**

- 会員拡大に向けたホームページ、SNS(ソーシャルネットワークサービス)活用等による情報発信の充実
- 各委員会と連携し、専門医制度事業の充実発展及び学術集会参加者促進等の戦略検討

(以上)